

料原文の検討時やそこからプロットを起こしていく時点で、同時代の史料に触れている研究者と議論する機会が得られないというのが実情であって、助言や協力はあったとしても、著者はここに至るまでたいへんな努力をかさねられたにちがいない。

著者は序章において、柳田国男のいう祖霊観念の超克を唱えているが、本書においてその答えは出ていない。これについて取り組むなら柳田個人というより、近代日本の要請としてのベクトルを捕まえ読み解く必要がある。人を神として祀る風習が続いてきたことについての近代的制御として、過去のそれらを祖霊信仰に回収して説明づけ、学問的には分断せずに研究すべき祟り神信仰や祖師信仰などとは連続面がないかのように切り離してしまった。それぞれの研究は孤島のように独立している。本書においてこれだけの規模の仕事をした著者には、是非いつかこの問題について、既成概念を排し史料に基づき事実を見極め、実像を明らかにしていってもらいたいと思う。

この著書の刊行によって、これまでよりも多くの人々が、当該のテーマについて史料に基づいて思考し、立論の可否を見極め、専門の枠を超えてゆたかな議論を交わしていく足がかりが築かれたのは事実である。わたくしはこのことを読者の一人としてまた人文学に携わる一人として慶びたい。

(佛教大学非常勤講師)

齋藤公太著

## 『神国』の正統論

——『神皇正統記』受容の近世・近代

(ペリカン社・二〇一九年)

大川 真

皇室の神話・歴史を中心軸とした日本主義的な古典と言え  
ば、おそらく『古事記』と『神皇正統記』を挙げる人は多いと  
思う。しかし両書ともに、その読まれ方や受容の歴史に相当な  
注意を必要とする。本居宣長が登場する以前、『古事記』はほ  
んど注釈書もなく、『日本書紀』の二次的文献にしか過ぎな  
かった。もともとそうした中でも、宣長以前に、『古事記』に  
真摯に向き合った思想家たちの希有な営みは存在する。その詳  
細は斎藤英喜『古事記はいかに読まれてきたか』(吉川弘文館、  
二〇一二年)に譲ることにして、話を『神皇正統記』に戻そう。  
『古事記』は変体文体で書かれ読みにくいのに対し、『神皇正統  
記』の漢字仮名交じり文は読みやすく、幼帝であった後村上天  
皇、または東国の武士たちを対象にしているだけあって内容も  
「理解しやすい」。しかし『神皇正統記』は、受容のされ方を問題  
にした途端、たいへん厄介な書物となる。後村上天皇を擁する

南朝に「正統」が存することを主眼として書かれた『神皇正統記』は、一三九二年に南北朝が統一して北朝による皇統が確立されて以降は、この書物は説得力を失うはずである。だが実際にはこの書物は生命力を絶やさずに、その時代、各思想家ごとの文脈で読まれ続けてきた。そもそも評者が『神皇正統記』の難物さに気づいたのは、研究対象である新井白石が、あくまで史書の一つとして『神皇正統記』に高い評価をしていたからであった。思想家や時代で『神皇正統記』受容の差異があるなかで、著者の齋藤氏が注目するのは、「正統」への探求のなかに、思想家たちが「日本の本来性」を見いだそうとしてきた、その思想的営為である。以下、本書の概要を紹介しよう。

## 二

序論では、井上毅の「しらす」論から話を起こし、その背景には『神皇正統記』の「正統」をめぐる思想的系譜が存在していることを指摘する。さらにマックスウェーバーの「正統(正当)」論(なお本書では「正統論」で統一)と比較しながら、以下のように本書の論述の方向性を示す。

井上が用いているような「正統」の概念は、日本の本来性という文脈の中で天皇の統治と結びつけられており、「legitimacy」や「orthodoxy」に由来する分析的な「正統」の概念に還元できない意味を持つことがわかる。そのような歴史的概念としての「正統」の展開を明らかにするには、

『神皇正統記』にさかのぼり、前近代の思想史をたどり直す必要がある。本書はこのような視点のもとで、『神皇正統記』の受容史を導きの糸として、主に近世から明治期に至るまでの「正統」をめぐる思想史を跡付ける試みである。(一三頁)

多くの論者によって議論されていくべき重要な問題提起である。後ほどより詳しく論じてみたい。

第一章「神国」の「正統」——『神皇正統記』の思想構造——では、『神皇正統記』の思想構造を論ずる。後代での読まれ方とは切り離して『神皇正統記』を読むと、南朝の正統性を示すというより、足利政権と対峙する状況下で、朝廷の正統性を示すことに主眼が置かれていることに気づく。『神皇正統記』における「正統」とは、天皇家の血統相続に基づく統治の在り方において、三種の神器に象徴される君徳の要請、徳治主義とが結合したものである。『神皇正統記』は、天皇制を「非人格的機関」としてその永続性を謳う一方で、現実の天皇に対しては厳しい政治批判も辞さなかった。しかしそこで述べられる「正統」とは、現在の皇位継承者から事後適及的にしか決定できないため、後に北朝が正統となりかねない「正理」に悖る可能性をも内包していた。

第二章「南朝」のあとで——近世前期までの『神皇正統記』受容史——では、南朝の事実上の敗北以降で、換言すれば、南朝を「正統」とする表面上の議論が破綻してから、『神皇正統

記」が室町時代から近世前期までどのように受容されたのかを考察している。白山本、六地藏本、享祿本、遍照光本、日光本などの、現存する中世の写本では、北朝側に配慮した改竄が加えられている。また文明年間に壬生（小槻）晴富が著した『続神皇正統記』では、北朝こそが「正理」に基づく正統であったと書かれている。注目すべきは「正統」論以外での『神皇正統記』受容の流れである。一条兼良『文明一統記』・『日本書紀纂疏』、北畠材親の著作と伝えられる『北畠親房御伝記』では、前章で解明された『神皇正統記』の思想構造とは異なる形で、「神道」説を切り出して論述している。この「神道」説は、「日本の本来性」に根ざしており、瑞溪周鳳『善隣国宝記』や天海『東照大権現縁起』で見られる神国思想、そして日本型華夷意識の展開と無縁では無いと述べられる。近世に入って儒者として本格的に『神皇正統記』を受容したのが林羅山であるが、羅山は、仏教色を排除して『神皇正統記』を受容しつつ、天皇と将軍との関係論を不問に付して、「神道」説を継承していく。こうした受容の仕方は、以降の儒家神道の基本的枠組みとなっていく。

第三章「虚器」と「共主」——山鹿素行と新井白石の『神皇正統記』受容』では、江戸（武家）王権と京都（公家）王権が共存する「二重王権制構造」を前提として、山鹿素行と新井白石が、どのように『神皇正統記』の「正統」論を受容したのかを論ずる。両者は、院政期で天皇が「道」を失い「虚器」を

擁するだけの存在になってからは、武家政権に事実上「天命」が下るという疑似革命が起こったと考える。しかし両者の思想には「正統」をめぐって差異も存する。素行は、天皇位継承における嫡流という意味と、政治倫理（「君道」の）体现者（院政期以降は武家）という二つの意味で用いている。一方、白石は、「まさしき皇統」であった南朝が「正理」によって滅亡して以降は、『神皇正統記』によって「偽主」とされた北朝を、「共主」として武家が推戴する政治体制をとることが、日本の本来性になつた政治倫理であると称揚する。

第四章「神器」と「正統」——閻齋学派の南朝正統論』では、神道教説、南朝正統論の典拠として『神皇正統記』を重視した閻齋学派の言説を扱う。厳格な朱子学者であった山崎闇斎は一方で神道にも傾倒し、朱子学と神道の「妙契」を説く。『神皇正統記』の受容もこうした朱子学と神道の独自の結合の仕方が見られ、易姓革命が起こらずに日本人々によって皇統が保持された歴史的事実そのものが、朱子学での「道」が実践されてきた証左であると闇斎は考えた。皇統の持統という「特殊」に朱子学的な道の「普遍」が表れているという転倒の機制が闇斎学派に組み込まれたと齋藤氏は鋭く指摘する。皇統の持統を誇るこうした発想は、容易に日本中心主義へと結びついていく。また南朝正統論では、君臣の名分を重視し、「正統」は『通鑑綱目』凡例に見られるドライな基準をそのまま援用した浅見綱斎などの流れもある一方で、三種の神器の所在を決定

要因とする正親町公通の流れもある。この流れでは、呪的神器観を発展させた玉木正英や、彼の影響を受けつつ、「神皇正統」を「日本の本来性」に殉じて生きていくことに見いだした跡部良顕や若林強斎などがいる。

第五章「本来性をめぐる闘争——前期水戸学における神器論争」では、栗山潜鋒と三宅観瀾の神器論争を取り上げる。両者の対立を、神道の正統論対儒学的正統論との構図と見る従来の研究とは一線を画し、氏は、両者の対立はより複雑であり、「皇統」「神器」「神道」といった「日本の本来性」をめぐる概念に対する解釈の相違であると結論づける。また前期水戸学で行われた「日本の本来性」をめぐる論争が種子となつて後期水戸学の国体論が開花していくことを示唆する。

第六章「「神書」と「古典」のあいだ——垂加派における『古事記』研究」では、垂加派の『古事記』研究史を辿り、それが牽強なアナロジーなものから実証主義的なものへと発展していく道筋を描く。ただし小野高潔のように、厳格な古典クリティックの行き着く先は、秘伝や神秘性、神学的側面の排除であり、齋藤氏は、文献考証主義が垂加派に自壊をもたらしたと述べる。

第七章「「神道」から「古道」へ——『弁道書』以降における「神道」の再解釈」では、徂徠学派の「神道」批判が端緒となつて、近世中期以降で「神道」概念が再解釈されていく思想状況を明らかにする。荻生徂徠と太宰春台は、儒教に対する神

道の劣位を説くのではなく、文献考証主義に基づいて、「神道」が他宗教を摂取した上で成立した歴史的構築物であるという批判を展開する。すなわち従来の教説で見られた「神道」と「日本の本来性」のアブリオリな蜜月関係を解体していく。「神道」に歴史的構築性が存在することを、徂徠学批判者たちは認めたと上で、「神道」から政治倫理を喪失させ、天皇を中心とした「古道」に臣民がただひたすら従うことを内実とする本居宣長の解釈が登場する。

第八章「国体」の興隆——後期水戸学における『神皇正統記』の受容」では、国家的統合が喫緊の課題となる内憂外患の時代状況下にあつて、後期水戸学がどのように『神皇正統記』を受容して国体論を形成していったのかを論ずる。後期水戸学の藤田幽谷、会沢正志斎、藤田東湖らは、『神皇正統記』の「正統」論を「国体」論に読み替え、また同時に宣長国学に見られた「道」の無規範性を否定して、「斯道」が果たす国家統治の役割を強調した。しかしそうした国体論の隆盛は、天皇と「徳」と「道」を予定調和的に漠然と結びつけるものであり、「正統」＝「日本の本来性」を鋭く追求していった前期水戸学思想とは異質なものである。

第九章「「神国」の近代——明治国学と『神皇正統記』」では、一八六六年に刊行された川喜多真彦の『標註校正神皇正統記』を嚆矢とする、明治期の『神皇正統記』受容史を論ずる。明治期で注目されるのは、明治国学の動きである。彼らは、水戸学

同様に、国体論として神皇正統記を受容しつつ、文献考証主義的な態度に基づき、『神皇正統記』から神秘性、宗教性を除去していく。これは冒頭で述べた井上毅の『神皇正統記』受容と同じ型である。

結論では、今まで述べてきたことをまとめて、内村鑑三の「日本的倫理なし、日本的宗教あるべからず、真理は国家より大なり」という言を引き、以下のように本書を結ぶ。

内村は不敬事件以後も日本への忠誠を抱き続けたが、その言葉が示しているのは、国家の本来性を超える倫理の根拠を持ちえなかった日本の近代に対する憂慮に他ならない。

(三三八頁)

### 三

以上、本書の概略を述べてきたが、残された紙数で評者からの問題提起を行いたい。本書が扱う時代は中世から近代までと長いスパンであり、挙げられた一次、二次文献は膨大な量に及ぶ。博士論文がもとになっているとはいえ、ニッチな研究史上の問題について屋上に屋を架す研究や、功を焦り自己顕示が強いあまり、巨人の肩に乗っていることを忘れた研究とは全く異なる。一次資料も正確に読解しており、また研究史の目配りも戦前から最近のものまでよく行き届いている。こういう労作に對して、最近の書評でよく見られる無い物ねだりをしてもしもンセンスであろう。評者は、思い切って「本丸」に攻めこむ。

「本丸」とは何か。本書の基幹に存する、「正統」＝「日本の本来性」という理解である。

これらの概念と比較すると、井上の言う「正統」は天皇をめぐる「伝統」の内部にありながら、それ自身をとらえようとする概念であると言える。その点で抽象的、普遍的な分析概念であろうとする「legitimacy」や「orthodoxy」とは、無関係ではないが位相が異なる。それは井上の「しらす」論が示唆しているように、むしろ「伝統」に基づく日本という国家の「本来」のあり方と結びつけられている。本書ではこのような「正統」が置かれている位相を「本来性」(authenticity, Eigentlichkeit)と名付ける。(一一頁)

齋藤氏は、(英) authenticity, (独) Eigentlichkeit に対応する語として「本来性」という分析用語を使用するが、その手法は有効だろうか。ここで看過してはならないのは、本書六五頁でも引用されている山田孝雄の、「正と閏とを分つが如き相対的態度をとれる点は「も存することなし」(『神皇正統記述義』)という見解である。authenticity を中心的な分析概念とするならば、正閏問題を避けては通れないだろう。authenticity は「閏」に對する「正」という意味にこそ使いやすい。こうした「正」は、本書で屢々論じられたように、『神皇正統記』でも天皇位継承における嫡流という使用はもちろんなあるが、山田が述べた意味を少しく考えみると、受容史では違う意味合いもあると評者は考える。ウェーバー研究者である柳父園近氏は、支配

の Legimitat が、当該社会の人々がそれに「帰依」している、ある種の「神聖な」もの (Heiligkeit) への基礎的な (信仰) や、(献身) に支えられて、はじめて成立している」と指摘する (『政治と宗教』創文社、二〇一〇年)。「神聖性」(Heiligkeit) も「神皇正統」の「道」を考える上で (特に垂加派 重要な分析概念である。またウエーバーは、自ら後に撤回することになるが、一九一七年の講演「国家社会学の諸問題」で被支配者の意思から引き出される支配、すなわち民主制の正当性を「第四の類型」として措定した (詳細は佐野誠「マックスウエーバーの講演「国家社会学の諸問題」(一九一七年)をめぐって——国家社会学と正当的支配の四類型」、『法制史研究』五七、二〇〇七年)。水戸学では安積澹泊のように、人心の帰趨を神器の軽重と関連させて、皇統における正統論を皇室内部の相統論ではなく、「天下の公論」として昇華させようとする思想もある (拙稿「水戸学と「正統」、金時徳・濱野靖一郎編『海を渡る史書——東アジアの「通鑑」』勉誠出版、二〇一六年)。こうした被治者の合意 (井上達夫氏の議論を用いれば敬讓 (deference) と「正統」とを結びつける言説の流れは、大正・昭和で流行した尊王主義と民本主義を合一化する思想にも継承されていく。現代の皇位継承問題を考える上でも考慮すべき問題であろう。

(中央大学准教授)

丸谷晃一著

## 『伊藤仁斎の古義学』

——稿本からみた形成過程と構造』

(ペリかん社・二〇一八年)

阿部 光磨

本書は、二〇一五年に逝去した丸谷晃一氏の業績が、氏の研究生活と不可分の存在であった「荻生徂徠研究会」(徂徠研) において編集された論集である。著者畢生のテーマは、現存する伊藤仁斎自筆の稿本資料を用いた思想構造の分析であった。その成果としての研究論文九篇が主題と執筆年代を踏まえて三部に編成され、更に知己たる徂徠研の面々によつて解題、解説等のほか、故人を偲ぶエッセイも多く寄せられ、それらが一連の論攷の背後にある著者の関心や読書範囲を、その人柄とともにに伝えている。具体的な構成は以下の通りである (各論文の発表年と、解題等の執筆者名も記した。敬称略)。

### 第一部

#### 第一部解題 (高山大毅)

伊藤仁斎における「同一性」批判の構造——人我相異論の形成過程 (一九八六年)